

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	0	3	4	0	1
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		市税等の収納管理ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		市長					
個 人 情 報 フ ァ イ ル が 利 用 に 供 さ れ る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称		行政経営部納税課納税管理係					
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的		市税等の収納管理を適正かつ正確に行うため。					
記 録 項 目 (個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 項 目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 納付状況					
記 録 範 囲 (本 人 と し て 個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 の 範 囲)		納税義務者					
個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 情 報 (記 録 情 報) の 収 集 方 法		市税等の課税情報、納付情報					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☐ 有 ☒ 無					
記 録 情 報 を 当 該 実 施 機 関 以 外 の 者 に 経 常 的 に 提 供 す る 場 合 に は 、 そ の 提 供 先							
開示、訂正又は利用停止 請求を受理する組織 の 名 称 及 び 所 在 地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に 関する他の法令の規定 による 特 別 の 手 続	根 拠 法 令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル） 又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル 処理ファイル）の別		☒ 電算処理ファイル（次の項へ） ☐ マニュアル処理ファイル					
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的 及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定 の 個 人 （ 本 人 ） の 数		54, 550					
備 考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	3	4	0	2
個人情報ファイルの名称		市税等の滞納整理ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		行政経営部納税課納税推進係					
個人情報ファイルの利用目的		市税等の滞納整理事務を適正に推進するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍、8 国籍、9 続き柄、10 親族関係、11 婚姻歴、12 家庭状況、13 居住状況、14 職業、15 職歴、16 地位、17 役職、18 賞罰、19 財産、20 収入、21 負債、22 納税状況、23 公的扶助、24 取引状況、25 社会的差別の要因となるもの、26 個人番号、27 意見、28 要望、29 相談内容					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		市税等の滞納者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		市税等の課税情報、納付情報					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先		他の官公庁					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		5, 0 0 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	3	4	0	3
個人情報ファイルの名称		市税等の口座振替ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		行政経営部納税課納税管理係					
個人情報ファイルの利用目的		市税等の口座振替をする際、口座振替利用者の氏名、住所、振替口座等を把握するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 口座情報、4 電話番号、5 納付状況、6 振替額					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		納税義務者、振替口座の名義人					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		市税等の課税情報、納付情報、口座振替依頼書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		84,050					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	3	4	0	4
個人情報ファイルの名称		市税等の還付管理ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		行政経営部納税課納税管理係					
個人情報ファイルの利用目的		市税等の過誤納金を還付する際、還付請求者の氏名、住所、還付口座等を把握するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 口座情報、4 電話番号、5 納付状況、6 還付額					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		納税義務者、還付口座の名義人					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		市税等の課税情報、納付情報、還付請求書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		9, 700					
備考							